

令和5年度 所定疾患施設療養費 算定状況

介護老人保健施設においてご入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、算定要件を満たした場合に評価されることになりました。

厚生労働大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表します。

| 疾患名 | 件数 | 日数 | 投薬※ | 検査※ | 処置※ | 注射※ |
|-------|----|-----|--|-------------|-----|-----|
| 肺炎 | 11 | 79 | ・セフゾン ・クラリス | 聴診 レントゲン | 投薬 | |
| 尿路感染症 | 81 | 439 | ・ホスミシン ・オーグメンチン ・レボフロキサシン ・フロモックス | 尿検査 | 投薬 | |
| 蜂窩織炎 | 3 | 23 | ・レボフロキサシン | | 投薬 | |
| 帯状疱疹 | 1 | 8 | | | | |